

2025年5月21日

株式会社 荘内銀行

酒田市との「包括連携協定」締結について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：佐藤 敬）は、地方創生の推進と市民サービス向上の推進に向けて、酒田市（市長：矢口 明子）様と包括連携協定を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、本協定に基づく地方創生の推進により、持続可能な地域社会構築に貢献してまいります。

記

1. 協定の名称

酒田市と株式会社荘内銀行との
地方創生の推進と市民サービスの向上に向けた包括連携に関する協定

2. 協定の目的

人口減少を抑制し地方創生を実現するため、酒田市と当行が相互に連携を図り、それぞれが保有する資源・情報等を有効に活用し、地方創生の推進及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。

3. 連携事項

- (1) 産学官金の連携促進に関すること。
- (2) 地域産業や観光の振興に関すること。
- (3) 地域のSDGs推進に関すること。
- (4) 地域の脱炭素や再生可能エネルギーに関すること。
- (5) 地域のデジタル化の推進に関すること。
- (6) 酒田市の関係人口の創出に関すること。
- (7) その他の地方創生の推進及び市民サービスの向上に関すること。

4. 協定締結日

2025年5月21日（水）

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）
荘内銀行 広報 IR 室 TEL：023-626-9006

5. 協定締結式の様子



(左から) 酒田市長 矢口 明子 様、荘内銀行 頭取 佐藤 敬



以上